附則別表第十二の八

［新設］

⑴　都道府県分の「給与改定費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.69
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.83
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.72
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.71
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.76
6,000,000人を超える数	0.66
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.17
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.14
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.30
同上900,000人を超える数	0.15

⑵　市町村分の「給与改定費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.81
250,000人を超え400,000人までの数	0.76
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.71
1,000,000人を超える数	0.64
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.15
同上70,000人を超え80,000人までの数	−0.23
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.05
同上88,000人を超え92,000人までの数	−0.19
同上92,000人を超える数	0.44

附則別表第十二の九

［新設］

都道府県分の「給与改定費」の段階補正係数及び普通態容補正Ⅰ係数に用いる数値の補正率（附則第十九条の十四の六関係）

地域区分	率
指定都市の区域	0.928
児童相談所設置中核市の区域	0.937
その他の中核市の区域	0.952
特別区及び保健所設置市の区域	0.960
その他の区域	1.000